

第2章 維持及び向上すべき歴史的風致

(1) 弘前さくらまつりに見る歴史的風致

弘前市は、藩祖津軽為信がこの地に築城を計画して以来、約400年にわたり弘前公園を中心に据え、まちづくりや人々の暮らしが営まれてきました。弘前公園は、築城から現在に至るまで、城郭がほぼそのままの形状で残されていることから、全域が国の史跡に指定（史跡津軽氏城跡弘前城跡）されているほか、天守、3棟の櫓（二の丸辰巳櫓、二の丸未申櫓、二の丸丑寅櫓）、5棟の城門（二の丸南門、二の丸東門、三の丸追手門、北の郭北門、三の丸東門）全てが重要文化財に指定されています。また、公園内には、近代建築の巨匠、前川國男の作品3棟（弘前市民会館、弘前市博物館、緑の相談所）があります。明治28年（1895）に城跡が公園として市民に開放されて以来、四季折々の行事が開催されているほか、教育・文化施設も整備されていることから、当市のシンボルとして広く市民や観光客に親しまれています。

昭和初期に、弘前で暮らした太宰治は小説「津軽」の中で、弘前城の本丸から眺めた弘前の街を次のように語っています。

『 あれは春の夕暮だったと記憶しているが、弘前高等学校の文科生だった私は、ひとりで弘前城を訪れ、お城の広場の一角に立って、岩木山を眺望したとき、ふと脚下に、夢の町がひっそりと展開しているのに気がつき、ぞっとした事がある。私はそれまで、この弘前城を、弘前のまちのはずれに孤立しているものだとばかり思っていたのだ。けれども、見よ、お城のすぐ下に、私のいままで見た事もない古雅な町が、何百年も昔のままの姿で小さい軒を並べ、息をひそめてひっそりうずくまっていたのだ。ああ、こんなところにも町があった。年少の私は夢を見るような気持で思はず深い溜息をもらしたのである。万葉集などによく出て来る「隠沼（コモリヌ）」というような感じである。私は、なぜだか、その時、弘前を、津軽を、理解したような気がした。この町の在る限り、弘前は決して凡庸のまちでは無いと思った。 』

学生時代の3年間をここ弘前で過ごし、『ここは津軽人の魂の拠りどころである。』と評するほどに弘前に愛着を抱いていた太宰にとって、弘前城とその城下に広がる街並みは特別な存在であったことがわかります。

また、ほぼ同世代の弘前出身の詩人、一戸謙三は、全編を津軽弁で書ききった「弘前（シロサギ）」という詩の中で、弘前のまちや弘前公園への想いを次のように述べています。

この詩には、弘前の人々の心に強く訴えかけてくるものがあります。それが人々が方言を理解できるからなのか、あるいは、方言に込められた情景に肯ける

からなのか定かではありませんが、弘前のまちと弘前公園に対する想いを情熱的に描写しています。

『 何處^ドサ行^エても、 何処に行っても、
 おら^{ダツ}達ねだけア おれ達にとって
 弘前^{シロサギ}だけアえんたど^{ドゴ}ア何處ネある！ 弘前のような所が何処にある！
 お岩木山^{ユワキヤマ}ね守らエで、 岩木山に見守られて、
 お城の周り^{フロダ}サ展^{マツ}がる此のあづましいおらの街……』

お城の周りに広がる心地よい自分の街

一戸は、弘前のようなすばらしい場所はほかにどこにあるのか？と声も高らかに問いかけます。そして、弘前の四季折々の情景を描写していますが、弘前公園が最も華やかになる五月を描写した部分では、

『 ゴクワツ 五月ネなれば…… 5月になれば…
 マツ 松の林どお隅櫓サ青空かぶさて、 松林と隅櫓に青空が覆って、
 あの公園、お城！ あの公園、お城！
 ドツ 何方見でも日本一の櫻^{サクラ}だネ！ どこを見ても日本一の桜だ！
 菱ア浮がぶ堀サ映さるその櫻^{サクラ} 菱が浮かぶ堀に映るその桜
 おッとらどしたその眺め…… おっとりしたその眺め…
 ああ日本國中さがしても、 ああ日本國中探しても

こした公園^{ドゴ}だけア何處ねある……』 このような公園は何処にある…

と述べ、最後に『弘前だけアえんたドゴア何處ねも無のセ！』（弘前のようなところは何処にも無いのだ！）と結んでいます。

弘前城は、藩祖為信が慶長8年(1603)新城の建設を計画し、2代信枚により慶長16年(1611)に完成しましたが、寛永4年(1624)、五層と伝わっている天守が

落雷により焼失し、文化7年(1810)に現在の天守が築かれました。

この天守を、作家司馬遼太郎が雪の季節に訪れています。司馬は、「北のまほろば 街道をゆく 41」（朝日新聞社 1995）で、『この優美な近世城郭が僻陬の地の津軽に出現したこと自体、奇跡にちかい』と、弘前城を手放しで褒めますが、天守については、『こぶりな天守がけなげにもいくつかの角櫓や楼門を従えている』と感じながら、『それがかえって全体との調和がよく、ふしぎなやさしさを帯びた名城になっている』と述べています。そして『本丸にのぼった者は、この台上の主役が天守閣でないことを悟らされる』と続けます。天守の最上階に上った司馬は、その視線の先に、『白い岩木山が、気高さのきわみのようにしずかに裾をひいていた』のを発見します。『もしここに大阪城の天守閣のような巨大な構築物を置くとすれば、岩木山を主役とするこの大景観に対して調和を失う』と、弘前城の天守の持つ風致を、岩木山との調和、ひいては周囲の景観との調和に見出しています。

① 弘前公園の桜

弘前公園が一年で一番の賑わいを見せるのが、毎年、4月下旬から5月初旬にかけて行われる弘前さくらまつりの期間です。

公園の桜は、正徳5年(1715)弘前藩士が25本のカスミザクラなどを京都から取り寄せ、城内に植えたのが始まりと言われ、「弘前藩庁日記」にその記録があります。明治に入ると、弘前のりんご栽培功労者として大きな功績を残した旧藩士の菊池楯衛が荒れ果てた城内を憂い、私財を投じてソメイヨシノの苗木を1,000本購入し、二の丸を中心に植えたのを皮切りに植栽が続けられ、全国的な桜の名所となる基礎が築かれました。

② 桜まつりの歴史

大正期に入る頃には、桜が見事に開花し、外濠一带や本丸下西堀へも桜の若木が植えられ、城内および外濠の桜は2,000本を超えるようになりましたが、当時は、まだ封建的で城内での花見会には至らず、桜の花見というと大勢の人々が秋田市の千秋公園へと出かけていました。大正5年(1916)の「弘前新聞」では、当時のことを『わが弘前市は花に乏しからず、殊に鷹揚園に至りては実に天下の誇りと云うも憚らず。然れども市民は之を利用し、之を照会する事に依って、土地発展の素因たる可き外客誘致の資料にせざるが故に、泥中の金剛石も苗(タダ)ならざるの感あり。』と嘆いています。

大正2年9月、進歩派を自認する若者たちにより、「呑気倶楽部」が結成されました。弘前芸者後援会ともいべきグループで、素人芝居や俳句会を催したり、芸子たちと踊りや長唄の稽古をしたりしていましたが、大正5年、弘前の桜を全

国に紹介しようと東京から活動写真の技師らを呼ぶとともに、市内の三大商店（角み・久一・角は）に公園内での出店を依頼しました。

さらに、人を呼び集めるためには仮装行列に限るということで、めいめい珍装を凝らし、笛、太鼓、三味線などの囃子をつけ、市中パレードに繰り出し、公園では花見の宴を張り、どんちゃん騒ぎをしました。その結果、沿道は見物人の歓声で埋まり、市民の話題をさらったとされています。

保守的な町において、一部では不評を買いながらも、呑気倶楽部の花見会はたちまち盛大なものとなり、後の観桜会への先駆けとなったことは間違いありません。また、この年、本丸には千数百燭ものアーク灯が灯され、夜桜見物が初めて行なわれ賑わっていました。

呑気倶楽部が契機となり、弘前商工会の中でも観桜会開催への気運が高まり、大正7年（1918）、弘前商工会主催の第1回観桜会が、5月3日から1週間の会期で催されることになりました。

観桜会は初めての試みでしたが、将来、弘前を代表する行事になることを見越して、夜桜には電飾、各種余興には斬新さを追求したほか、宣伝にも大いに力を注ぎ、全市挙げての行事を目指すことになりました。

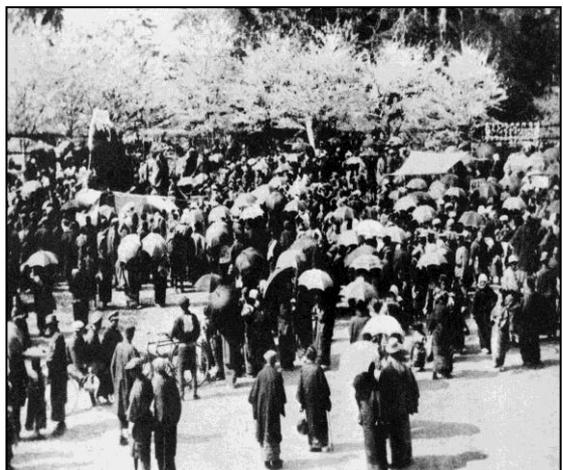
大正7年5月3日午前7時、打ち上げ花火が轟き、第1回観桜会は幕を開けました。

元寺町や百石町などの大通りの店々では、日の丸を揚げたり、花の飾り付けをしたり、中には紅白の幕を張り巡らせた商店もありました。公園では相撲大会を始め、多様な催し物、余興が繰り広げられました。中でも人気を博し喝采を浴びたのは、やはり仮装大会でした。こうして人々は桜花に酔い、歓を尽くし、第1回観桜会は成功裡に終わりました。

その後、弘前観桜会は、弘前商工会の一大行事として毎年開催されていくことになり、翌8年からは、園内にさまざまな出店が現れ、津軽民謡、女相撲、曲芸などの興業見世物も小屋掛けするようになりました。



天守付近の花見客(大正中期)



さくらまつり(大正末年)

大正10年になると、天守閣にイルミネーションが施され、本丸では毎夜遅くまで花見踊りが繰り広げられ、花見の宴を張る団体客や観桜団で大賑わいとなりました。

以降、観桜会は春の一大行事として開催されるようになり、昭和36年(1961)からは、名称を「弘前さくらまつり」と改め現在に引き継がれています。

③ 桜の継承

弘前公園の外周には、外濠沿いに万遍なくソメイヨシノが植えられていることから、城跡全体が桜で埋まっているように感じられます。

現在では、ソメイヨシノを中心にシダレザクラ、八重桜など約50種類、約2,600本²⁰の桜が咲き誇る全国でも有数の桜の名所となりました

弘前公園の桜の特徴は、その種類や本数の多さのみならず、徹底した管理により、一つの枝から咲く花の数が多いことから重量感に溢れ迫力のある桜を見ることができるところです。

サクラの管理は、昭和27年(1952)に管理事務所が開設された後の昭和30年代初頭から始められたと言われています。この頃、明治期に植栽されたソメイヨシノが樹齢50年を越すようになり樹勢の衰えが目立ち始めたため、リンゴの栽培技術を参考にサクラの剪定を実施したのが始まりです。「サクラ切る馬鹿ウメ切らぬ馬鹿」と言われる中で、あえて剪定を行なったところ予想外に樹勢が回復したことから、剪定を中心とした管理作業が本格的に始まりました。今では、この剪定作業が弘前の早春の風物詩となっており、剪定された桜の枝を求める市民らが集まり賑わいを見せています。

先人たちが守り続けてきた弘前城跡の桜の管理は、現代の桜守に受け継がれ、祭りを支えています。



剪定作業

²⁰ 昭和の頃には一時期、弘前城の桜は5,000本と伝えられており、「恐れ入ったか5,000本」というキャッチフレーズまで出来あがった位である。当時は、植栽した本数を勘案して、これだけ見所のある桜の本数はこのくらいだろうという目測で考えられた数字と思われる。実際、満開の桜のもとで5,000本という本数に疑問を投げ掛ける無粋な輩はいなかったのである。ところが、地元の女子学生の学外研究の調査により3,000本までいかないことが判明して、これまで公称していた数字が変更される羽目に。なんと2,600本とそれまでの約半分に修正された。今ではそれが受け入れられているが、初めの頃は、市民は調査結果が信じられず女子学生に非難の声が届き、泣いたとのエピソードもある。

④ 弘前さくらまつり

i) 本丸

本丸には、シダレザクラが多く、柳のように垂れた桜の花のなびきの下、めいめい円陣を組み、余すところなくシートが敷かれ、せめぎ合って宴を張っている向こうに天守がそびえているという景観は圧巻です。また、宴が開かれている光景は、二の丸、三の丸など園内の至るところで見られます。親戚縁者が集まり団欒している様子は、第1回観桜会が開催された大正期から変わらぬ賑わいを伝えています。

本丸の西側から岩木山を臨み、眼下に桜のトンネル、蓮池を見下ろす景観は、本丸に御殿があった時代は藩主が満喫していた景観であり、大正天皇が皇太子時代に訪れた際の展望所も、太宰治が「隠沼（コモリヌ）」を感じた場所もここです。

この場所に立ち、岩木山の眺望を味わえば、「お岩木山ね守らエで」いる弘前を、鮮明に感じることができます。



桜の下で団欒する花見客（大正末期）



桜の下で団欒する花見客

ii) 下乗橋

本丸へは二の丸から下乗橋を渡って向かいますが、ここで、石垣と角の天守を背景にして、朱塗りの欄干の前に立つと、特別な技法を用いることなく桜の枝が、人々を上から覆うような構図になります。

桜まつり期間中、下乗橋は撮影の順番待ちで、写真を撮る人、撮られる人で、一日中混雑しています。

下乗橋からの写真には、そこに立つ人が、歴史の一コマに入り込んでいるような満足感溢れる表情が表れています。

また、同じように三の丸から二の丸に架かる杉の大橋からも、橋と桜の花の片隅に垣間見える二の丸南門（俗称＝南内門）が写し出されます。天守、石垣及び橋の欄干に桜花を加えることによって、趣のある歴史の佇まいを一層引き立てます。



下乗橋に集まる花見客

iii) 西濠

西濠沿いの散策路は桜のトンネルと呼ばれ、散策コースの中で最も雅な風景を醸し出しています。特に夜桜が美しく、ライトアップされた桜が水面に映り並ぶ景色は、華やかな雰囲気に包まれ、舞い散る花びらに見とれていると桜の中に溶け込んだかのような錯覚を覚えるほどです。

また、春陽橋を西側に渡り、西濠に沿って北側へ歩いていくと、程なく左手に趣のある旧紺屋町消防屯所が見えてきます。望楼部分が特徴的な洋風の外観は、レトロな雰囲気を醸し出しており、春陽橋から見る桜越しの姿、傍らの亀紺橋から見る姿は、戦前まで花形であった「火消し」を彷彿させ、弘前市の趣のある建物に指定されています。

iv) 演舞場

まつり期間中に限り小屋がけされ、地元の芸達者による津軽三味線、津軽民謡、津軽手踊り、獅子舞などの伝統芸能は地元色が濃く、城跡に溶け込み、祭り気分を盛り上げています。出演者は、日頃修練した技を見せるのはこの機会とばかりに気合いが入り、熱を帯びた三味線や囃子の調べ、民謡の歌声に、多くの人が立ちどまり、熱心に耳を傾けます。

v) 出店

まつり期間中には、四の丸を中心に約 200 件の出店が立ち並び、毎年 200 万人を超える花見客で賑わっています。

四の丸では、お化け屋敷などの興業が軒を連ね、向かい側には食堂をメインとした出店が並び、祭りの雰囲気盛り上げます。



四の丸に立ち並ぶ出店

弘前公園では、約 2,600 本のさくらが、緑の松とモノトーンの天守、櫓を覆い隠すように咲き乱れ、演舞場からは津軽三味線の音色が風に運ばれ、車座になった人々の笑い声が聞こえ、長い冬に終わりを告げて春爛漫を謳歌するかのよう活気に満ち溢れています。

さくらまつり期間中だけは、岩木山を背景とした園内の天守や弘前公園に隣接し大正ロマンを醸し出す旧藤田家別邸の洋館など、歴史的建造物が、さくらの花に歴史を映し出したような情景を創り出します。

弘前さくらまつりは、待ちわびた春を特別の場所（弘前公園）、贅沢な環境（お城・老松・さくら）のもと、人々に新たな感動や生きる活力を与え続け、変わることなく繰り広げられています。



（2）弘前ねぷたまつりに見る歴史的風致

① ねぷたまつりの歴史

弘前ねぷたまつりは、火祭りとながしによって構成されており、毎年8月1日から7日の一週間、灯籠を持って囃子方をしながら、市内を練り歩く夏祭りです。

ねぷたの起源は諸説ありますが、元禄期の後半からの「七夕祭りの松明流し・精霊流し・眠り流し」と「盆灯籠」などが融合して、「眠り流し」²¹→「ねむた流し」→「ねむた」→「ねぷた」になったとされています。

このほかにも起源にはいろいろな説があり、征夷大將軍坂上田村麻呂の蝦夷征伐²²や弘前藩初代藩主為信²³に結びつけた伝説もあります。

ねぷたに関する最古の記録は、「弘前藩庁日記」の享保7年(1722)7月6日条の中にあり、5代藩主信寿が織座でねぷたを見たというものです。その時の運行経路は紺屋町から春日町へ抜け、運行順は、1番本町・親方町・鍛冶町 2番茂森町 3番土手町 4番東長町・元寺町・ 5番和徳町 6番紺屋町 7番亀甲町・田茂木町 8番新町であったと記録にあります。

ねぷたの形態などについては、天明8年(1788)に谷文晁に絵を学んだ江戸詰の藩士比良野貞彦が、当時の津軽を見聞して書きしるした「奥民図彙」（国立公文書館蔵）の「子ムタ祭之図」に確認できます。

この図には、行灯を大きくしたような四角柱の灯籠に、七夕祭、織姫祭、石投無用などと文字が書かれ、灯籠の上には扇や草花などを取りつけ、大きなものは、お神輿のように担がれている様子や、笛や太鼓など囃子方の姿が見られます。

文政11年(1828)には、豪商金木屋が作った「糸取りの人形祢ふた」の出来がよいので、10代藩主信順がそれを見たという記録が「弘前藩庁日記」にあり、人形ねぷたが登場していたことがわかります。

また、内藤官八郎の『弘藩明治一統誌 月令雑報摘要抄』（青森県立図書館1975）には、文政年間頃(1818-29)、「三宝の上に大エビをのせ、額とも高さ二間、幅2間で、若者70人ほどで担いだ…」と人形ねぷたの記録があります。人形ねぷたはこの頃に発生し、やがて幕末へと至ります。文久年間の平尾魯仙の描いた「津軽風俗画卷」（個人蔵）には、一人持ちの扇ねぷたなどととも、人形型の大灯籠が描かれています。

明治6年に「むかしの蝦夷の野蛮な風習の余韻で、大勢が集まって喧嘩ばかり

²¹ 「眠り流し」は、農作業の激しさから夏期に襲ってくる猛烈な睡魔を追い払うためや、厄災・邪悪を水に流して村の外に送り出す行事として、日本各地で行われたとされている。

²² 坂上田村麻呂が蝦夷征伐に際し、笛や太鼓、鐘などを鳴らし、囃子を囃し立てることで悪童をおびき寄せようとしたが、不審に思い悪童が逃げたことから、観音の力を借りて捕らえたというもの。

²³ 京都に滞留中の文禄2年(1593)7月の孟蘭盆会に、二間四方の大灯籠を作らせ、都の人々の間で「津軽の大灯籠」と評判になったのが始まりというもの。

している。」ということから、ねふたまつりが禁止になりましたが、明治15年にねふた取締規則が定められ許可制のもと復活しました。

まつり復活後のねふたは、華やかにそして大型化していきました。その頃の運行経路は、洋風建築の日本基督教団弘前教会（教会堂、旧牧師館）を臨む元寺町から新寺町、茂森町、新坂を下りて亀の甲町を通過して元寺町へ回るもので、喧嘩ねふたに配慮したもので、現在の合同運行の基礎となっています。

城下町弘前では、ねふた同士が1本の道で鉢合わせすると、道が狭いために一方が下がって脇道に抜けない限り通り抜けられませんでした。そこからどちらが退くか争いになりやすく、初めは口論から掴み合いをしたり石ころを投げ合ったりしていましたが、それが高じて戦いに出るようになつたねふたが出陣するようになりました。

藩政時代には、度々ねふた運行中の喧嘩や口論を禁ずる命令が出されてきましたが、18世紀後半には町同士の対立となり、藩士や使用人なども加わって、武器を携えての喧嘩口論になっていきました。しかし、場所・匿名性・戦術など、一定の喧嘩作法は共通理解されており、それが明治以降の喧嘩ねふたにも引き継がれていきました。

明治になると、4箇所ある町道場間の対立意識が喧嘩を一層激しくさせました。特に、上町（城の東側の町々）の暘明館（北瓦ヶ町）と下町（城の西側の町々）の明治館（鷹匠町）の対立は激しかったようですが、北辰堂（笹森町 現・長坂町）と暘明館との間でも対立が起り、明治24年には暘明館が北辰堂を奇襲し、死者が出るほどの大乱闘になっています。これらの対立は、城下町特有の割拠意識や排他的感情に支えられた生活意識の違いが生んだものと考えられます。

喧嘩ねふたがエスカレートするに従って、機動性が高く、修理が容易な扇ねふたが主流となり、観客を交えての乱戦になるなど混乱の度を強めていきました。昭和に入り、喧嘩ねふたに対する批判の声が高まり、警察の防止策により、喧嘩の熱は下火になっていきました。

昭和12年の日中戦争の勃発とともに、ねふたまつりは戦後の昭和21年まで中断しますが、再開後も喧嘩ねふたは復活することはありませんでした。



明治45年の扇ねふた

今では、ねふたの肩に大きく書かれた「石打無用」などの文字のみが喧嘩ねふたの名残をうかがわせています。重要無形民俗文化財に指定されて作成された冊子『弘前ねふた』（弘前市 1983）に次のように記載されています。

『なぜ弘前がぬきん出て激しく長く、藩政期から昭和初期までやむことなく続いたのか。（中略）強いて言えば、城下町特有の気風とでもいうしかないのではなからうか。藩政期からの尚武の風が、明治時代になっても消えずに残っていて、それが士族のみならず一般町民にもおよび、ねふた時ともなれば血が騒ぐという伝統が、継承されていったのであろう。』

弘前では、士族のみならず一般の民衆に至るまで、自分たちの暮らす地区（藩政期には身分、職業で居住する地区が異なった）への帰属意識が強く、それが、ねふたという場を借りて爆発し続けた結果、喧嘩ねふたへと進展したのだと思われます。こうした民衆の情熱的なまでのまつりへの関わり方は、現在でも町会単位での運行が主流の弘前ねふたの根底にあり、今日の弘前ねふたが圧倒的で勇壮なイメージを与えるひとつの要因となっています。

② 弘前ねふたまつり

i) ねふたの準備

現在でも、弘前ねふたへの参加は町会単位が主流であるため、ここでは各町会の扇ねふた制作の標準的なスケジュールを紹介します。

ねふたの製作は、まず、ねふた小屋を造る「小屋がけ」から準備が始まります。小屋がけは6月上旬に行われるのが標準的です。

前年のねふたまつりが終わった時点で、ねふた絵をはがし、ねふた本体の骨組みの細かい部分まで解体して、鉄骨部分だけになったものをシートで包み保存小屋で保管し、冬を越します。6月になると、骨組みをねふた小屋に運び、ねふたの製作作業に取り掛かることとなります。

ねふた本体の組み立ては、骨組みに電気（電灯）の配線を通すことから始まります。以前は、行燈のようにろうそくを中に入れて内から照らしてねふたの絵を見せていましたが、現在は電球に代えて照らしています。



ねふた小屋※3



骨組となったねふた※3

ねふた絵は、ねふた絵師が作成を受け持ちます。絵師の多くは専用のアトリエを持ち、下絵から描いていきます。ねふた絵については、以下のパーツごとに作業が行われます。

- 鏡 絵……扇ねふたの上の部分にあたる勇壮な武者絵（表側）
- 見送り絵……裏面の扉絵（裏側）
- 袖 絵……扉絵の両側の絵（裏側）
- 開 き……三角形の部分で鏡絵の受け皿にあたる部分。主に、津軽家の紋からとされる牡丹が描かれる（全体）
- 額 絵……開きの下に見える台の部分。正面に雲漢と書かれる（下側）
- 肩……………裏表の絵をつなぐ横の部分。町名などが書かれる（横）

7月に入ると、町会の集会所やねふた小屋などで、大型ねふたの前で運行する前ねふたなどの製作に取り掛かります。

この頃までには、ねふたの製作・運行に係る寄付集めが町内で行われます。

7月も半ばになると、地元の子供たちは、学校や集会所で行われる笛や太鼓の講習会に参加します。ねふたの笛（横笛）独特の音色を習い、太鼓は、大太鼓も山車に固定して歩きながら叩くので、移動中でも、囃子の早さが変わらないバチさばきを教わります。

ねふた本番の前日（7月31日）までには、ねふた絵師が描き上げた鏡絵や送り絵などを町会の有志が総出で本体へ貼り付け、ねふた本体が完成します。

そして、前日の夕方になると、囃子とともに完成したねふたが地元町内を練り歩き、町民にお披露目され、祭り気分は盛り上がっていきます。

このようにして、ねふたまつりは市民による祭りとして、徐々に一体感を形成していきます。特に、各町内における約2か月間の準備期間は、地域社会を形成する上で大きな役割を担っています。



絵張りの作業※3



前夜祭で練り歩くねふた※3

ii) ねぶたまつり本番

旧暦の7月1日から7日まで行われたねぶたまつりは、昭和31年から新暦の8月1日から7日にかけて行われるようになりました。

現在の運行では午後7時に運行が始まり、8月1日から4日まで土手町を練り歩き、5日と6日は駅前を中心に練り歩きます。最終日の7日は午前10時に運行が開始され、土手町を練り歩きます。この最終日7日のことを「なぬか日」と呼んでいます。



弘前公園周辺に集まるねぶた

ねぶたまつりが始まる午後7時までには、平均70団体前後のねぶたが出発地点である桜大通りを先頭に弘前公園周辺に列をなします。日の明るいうちから並ぶねぶたと参加者・弘前公園の外濠の景観が、これから始まる祭りの雰囲気を一気に盛り上げていきます。

初日は、午後7時、陽が沈みあたりが薄暗くなった頃、津軽じょっぱり²⁴太鼓が先頭で出陣します。直径3mは優にあり、上と下からバチで叩きます。

参勤交代する際の大名行列に似ているねぶたの運行ですが、それぞれの団体の隊列は、先頭を町会名や団体名を記した前燈籠が進み、次に前ねぶたが続きます。その後に、ねぶた本体につないだ綱を引く曳き手、そして大型ねぶた、太鼓・笛などの囃子方という順番で運行されます。



津軽じょっぱり太鼓

- 《 前 燈 籠 》 町名や団体名を入れた、ねぶた運行の先頭を飾る燈籠。
- 《 前ねぶた 》 大型ねぶたの前に登場する小型ねぶたや担ぎねぶた。
- 《 曳 き 手 》 ねぶた本体につないだ綱を引っ張りながら掛け声を出し歩く。
- 《 大型ねぶた 》 ねぶた本体。電動式モーターや発電機が額絵のスペースに入る。
- 《 囃 子 方 》 太鼓や笛、ジャガネ（小型のシンバル）を鳴らす。

²⁴ 「じょっぱり」とは津軽弁で「頑固者」の意味。

ねふた囃子には、行進・休み・戻りの3種類があります²⁵。

現在の行進の囃子は、藩政期における旋律とリズムを引き継いでいると言われています。ねふた囃子より古い歴史を持ち伝承がしっかりしている津軽神楽や各地の津軽獅子舞（踊）の中に、ねふたの旋律やリズムと類似するものがあることから、ねふた囃子の誕生当時、庶民に最も身近であった獅子舞（踊）の音楽が転用され、伝承の過程で変化を重ねて、現在の囃子に至ったと考えられています。

行進の時の掛け声は「ヤーヤードー」です。

休みの囃子は、今日のねふた運行ではほとんど聞かれなくなりましたが、かつてはロウソクや金品を貰うため、頻繁にねふたを止めて見せる必要があり、行進と休みは半々ぐらい吹かれていたそうです。勇壮な行進が止まり、笛の高音が長く引かれると、間髪入れず軽快な太鼓に変わり、その組の一番の吹き手によって奏でられる休み囃子は、観衆の興を誘います。

戻りの囃子は、お山参詣の下山囃子の転用で、明治末か大正の初め頃からあったと言われています。当時の下山囃子は土地によって差異があり、そのため、ねふたの戻り囃子もそれぞれ違っていました。現在の囃子になったのは昭和40年頃と言われています。

戻りの時の掛け声は「ねーふたーのもんどりこ、ヤーレヤーレヤー」です。

ねふたまつりは、火祭りとながしによって構成され、最終日には燈籠にケガレ(悪霊)をのせて流すとして、燈籠を岩木川に流していましたが、現在では環境に配慮し、川に流す代わりに、



ねふたの隊列（前列から町印→前ねふた→曳き手→大型ねふた）



囃子方（笛の隊列）



最終日（なぬか日）のねふた運行

²⁵ ねふた囃子に関する記述は「ねふたの歴史」葛西徹（p33～65『弘前ねふた 津軽凧のすべて』津軽錦絵作家協会 1997年）を参考にした。

ねふた絵をやぶり捨てることでケガレを流したことに見立てています。

ねふたの待機場所や運行経路には、各時代の歴史的建造物が重層的に残っています。ねふた待機場所では、追手門広場に明治期の洋風建築である旧東奥義塾外人教師館（県指定文化財）、旧弘前市立図書館（県指定文化財、歴史的風致形成建造物）があり、弘前市役所本庁舎（登録有形文化財、歴史的風致形成建造物）は近代モダニズム建築の巨匠「前川國男」による作品で、敷地内には当市が軍都であった歴史を今に伝える旧第八師団長官舎（登録有形文化財、歴史的風致形成建造物、市趣のある建物）があります。また、土手町コースでは、史跡津軽氏城跡弘前城に始まり、旧第五十九銀行本店本館（重要文化財）、桜大通りにある東北でも初期の鉄筋コンクリート造の三上ビル（登録有形文化財、景観重要建造物、市趣のある建物）や、その向かいにある津軽塗の老舗田中屋（市趣のある建物）、弘前の目抜き通り土手町にある明治12年創業の和菓子の老舗開雲堂（市趣のある建物）、時計台が目印の一戸時計店（市趣のある建物）などがあります。

これら当市のたどってきた歴史を表わす建造物が立ち並ぶ市街地を、圧倒的な存在感のねふたが、曳き手による勇壮な掛け声、遠方まで響き渡る重厚な太鼓の音、妖艶な笛の音色、軽快なジャガネの響きと一体となって練り歩く「弘前ねふたまつり」は、いつの時代も見物する人々を魅了してやまみません。



歴史的建造物を背景に練り歩くねふた

（3）宵宮に見る歴史的風致

城下町弘前には、多くの古寺社が残り、祭事などを通じて地域の人々と密接に結びついています。

城下の町割を行う際に、2代藩主信枚は、城下南西部に津軽家の菩提寺長勝寺を核として曹洞宗寺院を移転・集住させ、土塁と堀で囲まれた出城的な空間を形成しました。これは、弘前城を中心として、城下町全体を防衛ラインとして捉える「総構」の中に位置づけられるもので、築城と同時期に造られた貴重な遺構であり、国指定史跡（史跡津軽氏城跡弘前城跡長勝寺構）になっています。

総構の建設に当たって、城下へ移された社寺は、長勝寺構の寺院街のほかにも、鬼門の方角にあたる北東側へ弘前八幡宮（本殿及び唐門（1612年建築）は国重文）を中心とする社寺、西側へ誓願寺（山門（江戸時代中期建立）が国重文）を中心とした寺院、東側へは元寺町周辺の寺院街などがありました。信枚は、城の周囲をこうした社寺で囲み、長勝寺構に見られるように、総構内の防衛拠点としてそれぞれ活用しようとしてきました。



弘前八幡宮



誓願寺

城の東側に配置された元寺町周辺の寺院街は、慶安2年(1649)の火災で焼失しましたが、城の南方防御のために1万人の人夫を動員して造成した南溜池の南方の高台に移転され、現在の新寺町寺院街が形成されました。

このように、弘前には、城の南西にある長勝寺を中心とした曹洞宗33ヶ寺の禅林街、新寺町の寺院街が現在も残り、お盆や宵宮などには参拝に向かう大勢の人々で賑わいます。

弘前では、社寺の祭りの前日に行われる宵宮のことを「ヨミヤ」と呼んでいます。露店が並び、津軽神楽や獅子舞といった伝統芸能が奉納される神社もあり、地域の重要な伝統行事になっています。

弘前の宵宮は、城下の整備による寺社の配置が行われた後に始まったと考えられ、「弘前藩庁日記」の明和7年(1770)の記事には、宵宮における町民たちの喧嘩などの風紀の乱れに関する規制が記録されていることから、当時から大変賑やかな行事であったことがわかります。

現在、宵宮は、旧暦4月15日の山観普門院（弘前市西茂森）を皮切りに、弘前近郊約80箇所毎夜のように開かれます。特に夏季に集中しており、弘前の夏の風物詩となっています。

宵宮の日の朝には、合図の花火が数発打ち上げられます。参道入口にはのぼりが立てられるとともに、社殿や本堂には大提灯が下げられ、境内では大太鼓が打ち鳴らされて、参拝者の訪れを待ちます。

宵宮が始まる時間になるとまた花火が打ち上げられ参拝者を促します。人々は「今日は〇〇サマの宵宮だ」と言って、急いで浴衣に着替え、家族そろって下駄を鳴らしながら向かいます。お参りの後、参道に並んだ露店の裸電球に照らされる淡いオレンジ色の灯りに誘われるように、綿あめや花火、金魚すくいに興じるなど、辺りは昔から変わらない風情が漂っています。

① 最勝院・八坂神社の宵宮

重要文化財の五重塔（1665年建築）がある最勝院と隣接する八坂神社（1949年建築）では、例年150を超える露店が軒を並べ、津軽地方最大と言われる宵宮が催されます。この宵宮は、多くの人に「ダイエンジのヨミヤ」と呼ばれています。正しくは最勝院・八坂神社の宵宮ですが、これは、明治初年の神仏分離令によって大鰐町蔵館に寺格を移すまで、長い間この地に大円寺という寺院があったことの名残です。



最勝院五重塔

最勝院は真言宗智山派の密教寺院で、藩政時代には真言宗の僧録所²⁶と八幡宮別当²⁷を兼ね、寺院ではありましたが領内大部分の神職を統括していました。現在では、五重塔を始めとして、護摩堂、太子堂、薬師堂、庚申堂、五智如来堂、仁王門などが境内にあり、歴史的な景観を形成しています。

宵宮当日の早朝、始まりを告げる打ち上げ花火が上がります。この時期、ほぼ毎日打ち上げられる花火の中でも、弘前の人々は、ダイエンジのヨミヤということで特別な感情を持ってこの音を聞きます。護摩堂では大護摩供祈願法要が行われ、僧侶が参詣に訪れる善男善女の所願成就を祈ります。



大護摩祈願法要(最勝院)※4

²⁶ 所属する宗派の諸寺院とその人事を管理した僧職・役所

²⁷ 神社の経営管理を行った、神社に付随しておかれた寺院

最勝院の境内には数多くの堂宇（どうう）が在るため、僧侶はそれぞれの堂宇を巡り、参拝を行います。昼過ぎ頃からは露店が準備を始め、夕暮れ時、150軒を超える露店に裸電球の火が灯る頃には、人々が押し寄せます。

八坂神社や最勝院への参拝者の長い列、左右にずらりと並んだ露店、露店を眺める人、買い求める人、足の踏み場もないほどの賑わいになります。

最勝院・八坂神社などに代表される津軽地域の宵宮は、出店が出て前夜祭（宵宮）が盛況になるという雰囲気は古くから作り出されています。

そして、宵宮に出かけることで、藩政時代から続く神社仏閣が街並みと同化しながら人々に尊厳の念を抱かせていることから、宵宮は地域と密着している大事な行事となっています。



諸堂参拝する僧侶(最勝院)
※4



立ちならぶ露店（最勝院
宵宮）※4



夜の最勝院宵宮

② 津軽神楽

市内の宵宮では、神社の拝殿で津軽神楽が奉獻されます。津軽神楽は、4代藩主信政を祀った高照霊社（現・高照神社 国重要文化財に、本殿など8棟2基が指定）に奉納するため、正徳2年(1712)に創始されたもので、青森県指定無形民俗文化財及び記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択されています。

神道と国学に傾倒した4代藩主信政は、宝永7年(1710)に没し、岩木山麓の高照霊社に祀られました。その翌々年、堰（せき）神宮（現在南津軽郡藤崎町の堰神社）の神主・堰八豊後（せきはちぶんご）が、高照霊社に神道本式の神楽を奉納するとともに、正統な神楽を領内に伝えたいと藩



津軽神楽

に願ひ出ました。堰八豊後は江戸に行き、鏑木大蔵（かぶらきおおくら）から伝授され、さらに京都での伝習を経て、正徳4年（1714）に帰藩し、東照宮の山辺丹後と相談して、同年7月高照霊社の祭典に奉納したのが津軽神楽の始まりと言われています。

津軽神楽は、古代神楽・江戸歌舞伎・能舞などの所作を組み合わせた絢爛豪華な舞です。弘前では、現在、神入り舞・宝剣・磯浪（いそら）・千歳（せんざい）・榊葉（さかきば）・弓立（ゆだて）・天王（てんのう）・朝倉・湯均舞（ゆならしまい）・御獅子（おしし）・四家舞（しかのまい）の11演目が残っています。

舞には、大太鼓、小太鼓、笛、手拍子、振鈴などの楽器が伴います。

この11の舞のうち、神入り舞は、神楽を行うに当たり舞台を祓い清める二人で行う舞です。舞人である神職は、狩衣又は浄衣に差袴を着て舞います。烏帽子をかぶって、東方、南方、西方、北方、中央、下界を奉持する八寸に和稻（散米）を入れ、榊の枝に紙垂をつけ、祓串の代わりとして八寸に添え、散米にて祓いをし、振鈴と扇にて舞道筋に従って舞い、清々しく祓い清めた舞台に神を迎える意味があります。

津軽神楽は、神職のみが舞うことができます。その所作が典雅で格調高く保たれているのが特徴で、重要文化財に指定されている拝殿を持つ岩木山神社（1602～1694建立）や、同じく重要文化財に指定されている本殿を持つ弘前八幡宮や熊野奥照神社（1613建築）のみならず市内各社で奉納されています。

町の至るところに神社があり、夏には毎日のように宵宮が催されます。

津軽神楽の多くは、神社本殿の前にある拝殿の中で行われています。その格式高く行われる奉納舞は、神社と相まって一層荘厳な雰囲気を作り出し、歴史の重みを感じさせる情景となっています。



弘前八幡宮

③ 松森町津軽獅子舞

宵宮では、神社の境内で近在の獅子舞が奉納されます。

津軽地方の獅子舞は、五穀豊穰を祈り、悪魔や疫病を祓い、また、お盆の時期に死者の霊を祀るなど、暮らしの節目に登場し、古来より津軽の人々の生活に密接に関わってきました。

『自然にかこまれた境内で、猿・翁面の小づくりな可笑し子（おかしこ）に誘導されてきた獅子たちに出会い、締太鼓・笛・てびら鉦（古懸ではササラ擦りま

で加わる)の囃子にのって流れるように所作を演じながら、「山²⁸」をめぐる跳躍し回転する彼らの動勢を目の前にしたとき、私たちはとつぜん精霊の世界に迷いこんだような驚きをおぼえ、呆然とする。(中略)獅子たちが踏み鳴らす足音、激しい息づかい、飛び散る鶏毛、幕のひらめきがまいあげる土埃の香。生気の奔流。すべてのざわめきと波動が鎮まり、ふかい静寂がもどったとき、私たちはそれが現代生活の日常のなかに出現した、まがいものでない正真正銘の夢空間だったことをさとる。』(坂口昌明「岩木山奇談集」「陸奥新報」2007.7.11)

津軽の獅子舞は、神官や僧侶などの宗教の専門家ではない庶民が、多くの恵みを授けてくれる自然に対し、感謝の意を伝える手段の一つとして大切に踊り続けてきたものであり、それだけにその舞には神秘性と生命力がみなぎり、見る人の心を奪います。

津軽の獅子はひとつの獅子頭の幕(胴となる布)に一人が入り、3頭の獅子を3名の踊り手が演じる「一人立3頭獅子」の形態で、それにオカシコ(またはオカシ)の4名から構成されます。

猿、ひょっこりなどの面をかぶるオカシコは道化役となり、獅子を誘導したり、獅子もどきとなるなどして、獅子とともに踊ります。囃子は、笛、太鼓、手平鉦(しょう)からなります。踊る状況、場所によって謡われる歌詞があり、その旋律の上に助奏として笛の旋律が奏されるのが基本となっています。

一般に行事の最初の日である「獅子起こし」は旧暦7月から8月にかけて行われ、その年のすべての行事の最後の日である「獅子納め」は旧暦9月頃に行われていますが、地区によって異なります。特に、近年は、農事暦が生活の中心ではなくなったことから、年始と同時に獅子起こしをするなど、時代とともに変化してきています。



年始の獅子起こし

弘前市内の獅子舞には、県の無形民俗文化財の指定を受けている種市、一野渡、大沢、悪戸、市の指定を受けている鬼沢、石川、松森町、五代、鳥井野など13組の保存会があります。

その中で、松森町津軽獅子舞保存会による獅子舞の奉納は、最勝院・八坂神社の宵宮に次ぐ人出の品川町胸肩神社(明治初期建築)の宵宮や、和徳町和徳稲荷神社(昭和初期建築)の宵宮などで行われています。

松森町津軽獅子舞は、弘前藩公認の獅子舞として、当時最大の祭りであり、神事であった八幡宮祭礼に参加することを許可された由緒ある獅子舞であり、その

²⁸ 笹・柳・ヒバ・サワラなどを地面に立てて三角錐状にまとめ、しめ縄を張って聖域を示したものの。

姿は、「弘前八幡宮祭礼之図」（市立弘前図書館蔵 弘前藩お抱え絵師今村家によって描かれたとされる 100mを超える大絵巻）に記録されています。



「八幡宮祭礼の図」に描かれた獅子舞

文献史料では、「弘前藩庁日記（御国）」の元禄7年（1694）8月4日条に、「猫右衛門町（元禄16年松森町と改称）の子どもたちが八幡宮祭礼で獅子踊りを行いたいとの申し出があり、練物の中で出すことを許可した」という記録が残っており、また、「要記秘鑑」（文化年間弘前藩士三橋定軌によって、家中の諸様式について年代ごとに編集された史料）町之部一の八幡宮祭礼之部には、「松森町獅子躍（ママ）の唱歌」が収録されており、松森町の獅子舞が城下における唯一の獅子舞として、八幡宮祭礼に参加していたことがわかります。

松森町津軽獅子舞では、獅子3頭のほかに後方の警護役として番獅子（囃子の太鼓を担当）が2頭加わる5頭編成で、これに先導役のオカシが加わります。これは弘前市内では、松森町津軽獅子舞のみの構成です。獅子頭は、群青色で口が赤く、幕も白地に赤い牡丹の花を染め上げていますが、これらの外観は他の獅子舞と異なっており、藩公認の獅子舞であることを示しているとされます。いずれも腹に小太鼓をつけ、オカシは鉦鼓（しょうこ）²⁹を持ちます。ほかに、笛、謡、旗手から構成されていますが、獅子とオカシ以外は笠に袴に帯刀しており、これも藩公認の獅子であったことによると言われています。

舞の形態は、重厚で、ゆっくりとした拍子、すり足動作が基本です。

演目は、獅子たちが安住の新天地を求めために、オカシに誘導されながら山に入っていく様子を表す「街道わたり」、オカシに誘導された獅子たちが、新天地を求め旅立ちと偵察をしながら、山の祖霊に対して畏怖と思慕を表現する「山越の舞」、安住の地を得て生活が始まったものの、オカシによって雌獅子が隠されてしまったことから起こる2頭の獅子の葛藤を表現する松森町津軽獅子舞のクライマックス「雌獅子隠しの舞」などから構成されています。



街を練り歩く獅子舞の行列

宵宮では、「街道わたりの曲」によって、オカシを先頭に、5頭の獅子と笠に袴をまとった笛のみの囃子方が後に続く形で、神社の境内へ向かいます。

境内へ着くと、「山越の舞」「女獅子隠しの舞」を奉納します。周囲には参拝者

²⁹ 金属製の皿を日本の撥で打って鳴らす楽器。

が多く集まり、厳かな雰囲気ながらも、人々の熱気に包まれて、獅子が謡（うたい）の朗々とした声に乗りながら優美に舞い続けます。

拝殿の中で舞う津軽神楽の荘厳さとは対照的に、境内を広く踊る獅子舞は、動の世界、津軽における生命の力強さ・躍動感が溢れ、時には滑稽な仕草を交えながら、参拝者の笑みを誘います。



拝殿前での松森町津軽獅子舞

江戸時代、松森町は、弘前城から碓ヶ関へ至る街道筋にある商家街であり、東端に櫛形のある城下の東口の役割を担いました。松森町という町名も、4代藩主信政の時に、参勤交代の経路となったことを契機として植えられた松並木を管理する松守からきたと言われてしています。

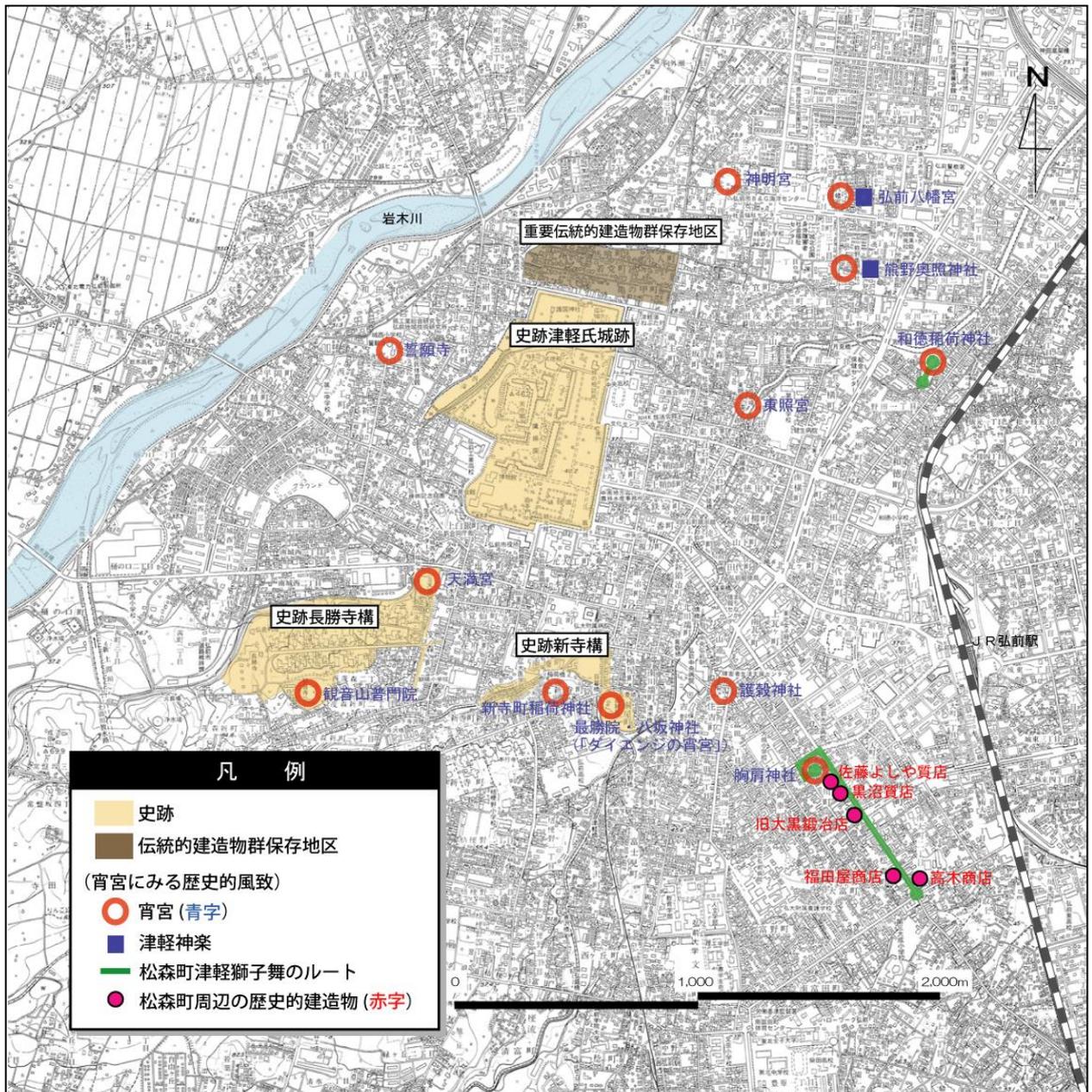
平成2年刊行の『城下町弘前の町屋と街並み弘前市町屋・街並み調査報告書一』によれば、松森町には、弘前の古くからの商家によく見られる「こみせ」が残る黒沼質店や佐藤よしや質店、金看板が特徴の高木商店、大黒鍛冶店、福田屋商店など、城下町弘前に残る町屋を代表する建物が多く残っています。

このように、弘前で行われる宵宮では、町中のいたるところで伝統芸能が奉納され、特に、街道筋で行われる獅子舞については、建物の趣と獅子舞の行列が融合して、明治から昭和初期の雰囲気を再現しているような独特の風致を醸し出しています。



歴史的建造物の前での舞納め※5

図：旧城下町周辺エリアの宵宮と松森町津軽獅子舞の活動



（4）津軽伝統工芸職人たちに見る歴史的風致

弘前には、伝統工芸品産業の産地指定を受けている津軽塗を始め、藩政時代以降職人たちの手により継承されてきた数多くの伝統工芸が存在しています。

そのほとんどの伝統工芸は、国指定史跡津軽氏城跡を中心とした旧城下町の区域で、弘前の人々の生活と強く結びついて現在まで発展してきました。

① 津軽塗

弘前を代表する伝統工芸となっているのが津軽塗で、昭和50年(1975)に通商産業省（現経済産業省）から伝統工芸品産業の産地指定を受け、平成27年に市の指定文化財に指定、平成29年に国の重要無形文化財に指定されています。津軽塗は、4代藩主信政が技術移入と漆産業育成のため、秋田や京都、江戸から数人の職人を新規に召抱えたことが始まりとされています。

津軽家は、朝廷・将軍家・他の大名家・公家などへの献上品や進物に、津軽塗の製品を用いました。正徳元年（1711）5月、弘前藩の江戸藩邸を訪れた鹿児島藩主・島津吉貴（しまづよししたか）が津軽塗の漆器を見て大変気に入り、印籠（いんろう）と香箱（こうばこ）を注文したという記録があります³⁰。

現在、津軽地方で生産されている漆器を津軽塗と呼んでいますが、その名称は、明治6年（1873）のウィーン万国博覧会に出品したときが始まりと言われていません。そして、廃藩置県により、旧藩士が産業として自宅で取り組んだことから、江戸時代に積み重ねられた津軽塗の伝統技術が城下町弘前に根付きました。

その後も、第八師団司令部が弘前に置かれたことから、軍都として経済は活況を帯び、津軽塗の需要も増加します。太平洋戦争により一時途絶えますが、社会の安定とともに復興し、より大衆化され庶民の手にも入るようになりました。

昭和50年には、唐塗、ななこ塗、錦塗、紋紗塗の4技法が国の伝統的工芸品産業に指定されました。同年、10軒の工場が集まって団地化され、当市の地場産業として大きく飛躍しました。

近年、津軽塗は土産物としても観光客に親しまれていますが、地元では、弁当箱、引出簞笥、卓子、重箱、箸、椀など日用品として、藩政時代から続く堅牢さを実感しながら使用しています。

耐久性に優れ、重厚な美しさがある津軽塗は、完成までに60日以上も要する非常に手間のかかるものです。まず、木地に布を



津軽塗作業風景

³⁰ 「弘前藩庁日記」（御国日記）。

着せ、色漆を塗ったり、研いだりの作業を40数回繰り返す「研ぎ出し変わり塗り」と言われる技法が用いられています。このようにして丁寧に大変長い時間をかけて複雑な作業を繰り返すことから、津軽塗は「馬鹿塗り」とも呼ばれています。

津軽塗の特徴は、創造性を秘めた変わり塗りという技法が主体で、文様の数が驚くほど多いことです。津軽塗りには、400を超える技法があります。

市内では、いくつかの場所で津軽塗の販売店を目にすることができますが、中でも、弘前城近くの一番町角の田中屋（大正期建築）は、創業が明治30年（1897）の老舗で（現在は閉店）、その前身である漆器授産合資会社は明治7年（1874）に設立されており、黒塗りの柱が目目を惹く大正期に建築された建物で、弘前市趣のある建物に指定されています。



田中屋



田中屋周辺地図

また、昭和42年（1967）、当市の工芸品の発展、向上のための活動を行うことを目的とし、これまで個々で活動していた多くの職人が団体の設立を目指し集まりました。昭和44年（1969）に設立された弘前工芸協会は昭和6年（1931）設立の木村産業研究所（前川國男設計建物、登録有形文化財、景観重要建造物）に拠点を置き、展示会等により、津軽塗の振興に積極的に取り組んでおります。最近では旧弘前市消防団西地区団第四分団消防屯所（趣のある建物、歴史的風致形成建造物）や、旧藤田家別邸倉庫（匠館（旧考古館））（登録有形文化財、景観重要建造物、歴史的風致形成建造物）にギャラリーを設け、展示・販売を行うなど、津軽塗の伝統を体感できる空間を作り出しています。



木村産業研究所



木村産業研究所周辺図

弘前の玄関口 J R弘前駅自由通路には津軽塗を始めとした工芸板が飾られ、観光客を出迎えるなど、弘前が誇る工芸品となっております。

一般的にはお盆や茶托など広く日常で使われますが、中でも箸は毎日使われるものとして、贈答品として定評があります。また、スマートフォンケースや名刺入れなど、若者にも親しまれる製品に広がりを見せ、300年以上続く匠の技が若者にも身近に溶け込んでいます。毎年初冬に行われる津軽塗フェアは、買い物客で賑わい、研ぎ出し体験など人気を集めています。

旧藤田家別邸倉庫（匠館（旧考古館））
ギャラリー

② 津軽打刃物

津軽における製鉄技術の起源は、古く弥生時代の後半まで遡ります。岩木山北麓にかけての一带には巨大な製鉄場の遺跡が見つかっており（100を超える製鉄炉跡が発見された杳沢遺跡）、津軽が独自の製鉄文化を持っていたことの証となっています。

藩政時代初期には、城の近くに多くの鍛冶屋が軒を連ねていました。武士が城内に住んでいたため、緊急事態に対応できるように、武器を製造する職人町を城に近い現在の本町に置いたものです。その後、治世が安定してくると武士の城外移転に合わせ、城の周辺にあった職人町は本町に接する東側に場所を移転し、現在でも町名が残っている鍛冶町となりました。このほかに、弘前には鞆師町といった武具の製造に関係する町名も残っています。

藩政時代中期以降は、武器のほかに農具が製造され、明治以降は、包丁やりんご生産の拡大に合わせ、りんご剪定鋏など人々の日常の生活に深く関わった用途のものが製造されるようになりました。

また、第八師団が設置されていた時期には軍需製品も手掛けることとなりますが、この頃から、弘前の鍛冶屋は市内各所に広がっていきます。

打刃物の製造は、現在でも鋼を機械ハンマーで粗い形まで作り、その後は手仕事で仕上げしており、藩政時代より引き継がれてきた伝統的な焼入れ技術により、優れた切れ味と耐久性に富んだ品質が評価を得ています。

特に、りんご産地である津軽地方一円で使用されている摘果・枝切り用の剪定鋏は、りんごだけではなく果樹全般で使われており、津軽の剪定鋏として県外にも広く普及しています。職人の側にも、「弘前のりんご生産量日本一を支えているのは津軽手打刃物の技術があればこそ」という自負があり、使う側の細かい要望を丁寧な手作業により製品に反映させています。

慶安2年（1649）の弘前城下の絵図には、鍛冶町に100以上の鍛冶屋が軒を連ねていたことが記されていますが、今では弘前市内にある鍛冶屋は10軒足らずとなっています。しかし、今もなお受け継がれてきた津軽打刃物の技術で作製される品質の高い包丁や鋏などは、ブランド品として県内外から注目を浴びています。

代官町の保村打刃物製作所（1963年建築）と茂森新町の田澤刃物製作所（1930年建築、屋号：清水一國）は、煙突が特徴的で、地域を象徴する建物として弘前市趣のある建物に指定されています。煙突から出ている煙からは、古くから繰り返えされてきた丁寧な手作業の情景が想像されます。



保村打刃物製作所



保村打刃物製作所周辺



田澤刃物製作所



田澤刃物製作所周辺

③ 天然藍染

弘前藩4代藩主信政の時代には、お城の西方に紺屋町がつくられ、岩木川から流れる清流と湧き水を利用して染物を作る百軒余の紺屋がありました。また、京都から技術者を招いて養蚕や機織と共に藍染めの振興に努めたとありますが、明治以降の化学染料の発見と普及により、天然藍染は衰退していきます。

現在でも紺屋町という町名は残っているものの、紺屋町に紺屋の工場はなく、市内では、紺屋町からほど近い亀甲町で、岩木川の湧き水を利用して寛政時代に創業したと言われる天然藍染の川崎染工場（1800年頃建築）だけが、当時の建物と藍甕（かめ）、藍場を使用して天然藍染の技術を継承しています。

この川崎染工場の建物は、住居部分のほかに家業が運営できる構造となっており、19世紀前半には家業を営んでいたとされていることから、その頃の建築と考えられます。その後、明治34年（1901）の火災により一部補修されていますが、丁鉦（ちょうな）³¹掛けの柱梁、鉦を使った手割の屋根板、丸太の屋根垂木（たるき）のほか、常居、座敷、台所、土間など全体の間取りは建設当時のまま残されており、弘前市趣のある建物に指定されています。

天然藍染の鮮やかな染色は、大変手間のかかる染液の管理から生み出されています。藍染の原料はタデ科の一年草タデアイという植物の葉で、乾燥させて「すくも」に加工します。この「すくも」を藍がめに入れ、木灰汁（あく）で溶かし、発酵させたのが染液となり、染液の中にある微生物により染色に変わっていきますが、約半年、染まらなくなるため、藍甕から染液をすべてかき出して、また新しい染液を作ることになります。

このように、天然藍染は手間と時間を要しますが、糸に染着した藍が生きているため、洗うほどに色が冴え、その芳香は薬効があり、歳月を経るほど色も落ち着き、自然から生まれた美しく澄んだ藍色に輝きが増していきます。



川崎染工場



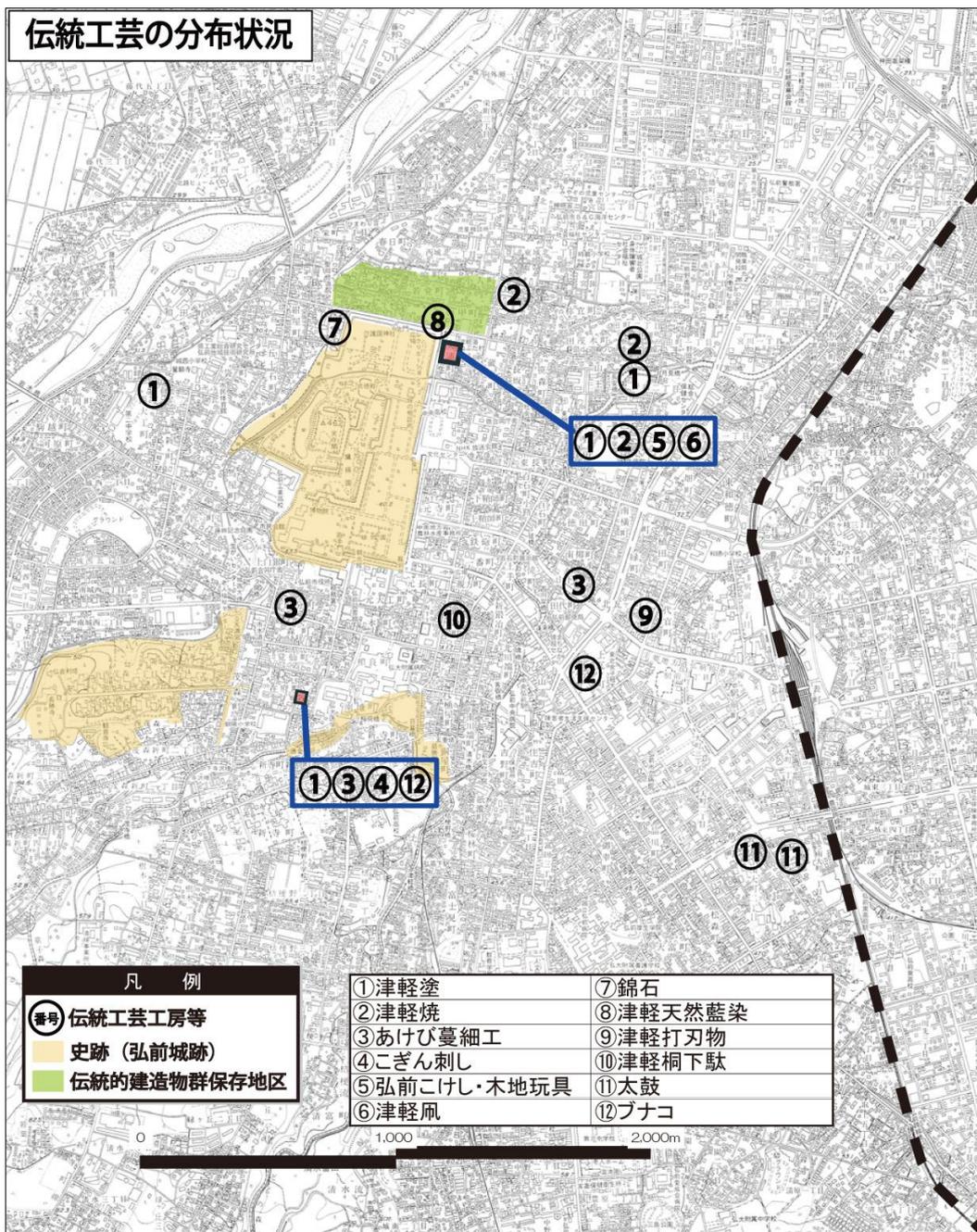
川崎染工場周辺

31 斧の中で横斧に位置づけられ、柱・梁などを荒削りするための日本独特の伝統的木工道具。

この工場の向かい側には、藩政時代から変わらない弘前城北の郭北門（亀甲門）と濠、北側には国選定の仲町伝統的建造物群保存地区、西側のこみせが特徴的な重要文化財建造物石場家住宅では、現在も酒屋を営んでおり、生活感溢れる歴史的なまち並みを形づくっています。



石場家住宅



（5）お山参詣に見る歴史的風致

弘前の西にそびえる霊峰岩木山は、津軽地方の人々にとってかけがえのないシンボルであり、古くから「お山（おやま）」や「お岩木様（おいわきさま）」と呼ばれ、親しまれてきました。

岩木山は標高 1,625m の成層火山で、山頂は三峰に分かれ、南側が鳥海山（ちょうかいさん）、北側が巖鬼山（がんきさん）、中央が岩木山（いわきさん）と名付けられていますが、一般的には中央峰の名称をとって岩木山と呼んでいます。



弘前公園から見た岩木山三峰

岩木山の姿は秀麗で、裾野がなだらかに広がる様子は富士山に例えられ、「津軽富士」とも呼ばれています。富士山と同じように、山そのものが御神体として崇められ、山頂には岩木山神社の奥宮が置かれています。津軽弘前藩では、「藩の鎮守の山」として代々藩主が寄進して岩木山神社の堂塔の建立を行ったので、荘厳華麗な社殿は「奥の日光」と言われるほどになりました。

岩木山神社（楼門、拝殿、本殿、奥門、瑞垣、中門が国の重要文化財建造物に指定）は、お山参詣の起点であり終点でもある重要な場所です。宝亀 11 年（780）に社殿を山頂に創建したのが起こりとされ、延暦 19 年（800）に北麓十腰内に下居宮が建立され、現在の百沢地区に遷宮したのは寛治 5 年（1091）とされています。藩政時代には、初代藩主為信、2 代藩主信枚、3 代藩主信義、4 代藩主信政により大造営が行われ、現在の荘厳な境内になっています。

岩木山神社の手前、新法師地区から百沢地区にかけて、4 代藩主信政が植えた松並木（百沢街道の松並木、県指定天然記念物）があります。ここは、今も昔もお山参詣の行列が練り歩く主要な街道です。

また、新法師地区から高岡地区へかけて、信政を祀る高照霊社（現・高照神社）への参道として発達した高岡街道があり、百沢街道と同じように、松並木（高岡街道の松並木 県指定天然記念物）が植えられています。

信政は、生前に埋葬地を高照神社の場所に定めましたが、この地を選んだことについては、「死後も自ら神霊と化してこの鎮守山の裾野に座し、ここから城下部内に睨をきかさんとする配慮が働いていたに違いない。あるいはそこには、岩木山の神霊と自己とを結びつける独特の一体感覚がすでに意識されていたのかもしれない。」（池上良正「岩木山信仰の近世的淵源」長谷川成一編『津軽藩の基礎的研究』国書刊行会 1984）という説があります。

信政は、自らを岩木山と一体化した存在とし、津軽家と弘前藩領を守るべく、岩木山の麓に葬られることを選んだのでしょ

う。それは、藩主家と岩木山の神とが密接な関係を持つということを内外に示すことであり、信仰を集める岩木山を藩体制の中に取り込んでいく過程であったとも考えられます。

津軽家及び弘前藩は、自らの支配の正当性を擁護し、領民への影響力を強めるために岩木山を利用していったと考えられ、こうした中で存在感を高めていった岩木山への信仰は、現在でも岩木山神社や高照神社を中心とする空間に色濃く息づいています。



岩木山神社前



岩木山神社楼門

① お山参詣

お山参詣は、旧暦8月1日に五穀豊穰・家内安全を祈願して、津軽地方の各地域から人々が、岩木山を目指して集団登拝する「ヤマカゲ」とも呼ばれる民間信仰行事です。その形容や儀式の内容から、山岳宗教すなわち修験道の影響を強く受けているとされています。

お山参詣は古くは鎌倉時代初期にまで遡ると言われていますが、現在のように形式化したのは、寛政3年（1791）8代藩主信明が、「山開きは旧7月25日から、登拝期間は旧8月1日から15日まで、旧8月1日は藩主が登拝し、一般参拝客は8月2日以降に登拝する」と定めてからと考えられ、現在のように、一般客が旧8月1日にご来光登拝ができるようになったのは明治に入ってからのことです。



村回りの様子(弘前市十腰内)※6

i) 参詣の準備

地域に災禍もなく、農作物の豊作が見込まれると、8月上旬にはお山参詣の話題が持ち上がり、集落ごとに打ち合わせが始まります。

昭和50年代頃までは、参加者、特に若者は、村を出る前の7日間身体のけがれを落とすために村の神社や特定の場所で共に寝泊りをして、集落の近くの川にトシナ（連縄）を張り、一日3回はそれをくぐり、笛太鼓に合わせて「サイギ、サイギ」と唱えながら、冷水が張られた樽に漬かり、身を清める行為である「水垢離（みずごり）」を行っていました。しかし、近年では、集落によりまちまちですが、7日間の精進潔斎は簡素化され、食事で肉をとらないようにすることや、幟（のぼり）や御幣（通常ヒバ八尺の角材にカンナをかけ、厚さ2～3mmのカンナガラにそぎだして数十本を束にしたものを13段にして、5～6mの支え木に巻きつけたもの。）の準備に7日間をあてるなど、代替されるようになりました。

幟は毎年製作するため、参詣の2週間前くらいから集落の人々が協力をして準備を始め、1週間くらい前には完成させ、外に立てておきます。幟の高さは、4間半（約8m）でこれを支える棹を合わせると5間半（約10m）くらいになります。幟が外に立つことで、人々の気分がお山参詣に向けて盛り上がっていきます。



1週間前から掲げられる幟※6

出発の前には、参詣者たちは白装束を身に着け、御幣や大幟、五色の幡を立て、登山囃子に合わせて村回りをします。村回りとは集落を練り歩くことで、心身を浄めた参詣者が村を回り悪苦を追い払うことと、苦しい登山を実行して不参加の人々の願いの代参をする意味があります。

ii) 出発

旧8月1日の早朝に岩木山の頂上に立つために、各集落からの参詣者は、前日までに百沢の岩木山神社に集まります。昭和50年頃までは、各集落から徒歩で岩木山神社に向かう白装束の行列を目にすることができましたが、現在では、各集落からの参詣者は、岩木山神社の周辺の一部区間を練り歩くのみとなっています。代わりに、市民や観光客などが参加して行われているお山



行列と岩木山

参詣³²では、麓の賀田地区から岩木山神社まで練り歩く行列を見ることができます。

参詣者たちは威勢よく「サイギ、サイギ」と唱え、それぞれに奉納物を持って出発します。行列は、供物を捧げる先頭の一団、幟・御幣をかつぐ中間部、そして囃子が続きます。登山囃子は少なくとも十数丁の笛・太鼓・手平鉦によって奏でられ、行列をなして行進する間囃し続けられます。

岩木山神社へ至る途中、昔ながらの参詣道である松並木を御幣を持った白装束の参詣者の行列が「サイギ、サイギ」と唱えながら通り抜ける光景は、藩政時代の行列を見ているような幻想を抱かせます。



百沢街道の松並木を通り抜けるお山参詣の行列



岩木山神社付近の行列※6

iii) 岩木山神社到着～入山前

お山参詣の行列が岩木山神社に到着すると、拝殿へと向かいます。その際、幟を持った参拝者は、石段に並ぶ鳥居にぶつからないように腰を落としながらすり足をして、精一杯、幟を傾けながら登ります。持てる力を全て出し、幟を支える姿は勇壮で、鳥居を見事に潜り抜けると沿道の人々から喝采が湧き上がります。拝殿前に達すると、参詣者が整然と並び囃子を止めます。拝殿に供物を献上した後、今年の豊作への感謝を告げるとともに、来年の豊作、家内安全を祈願します。楼門を出たところで御幣と幟を立て、いったん休息します。

遠方からの参詣者は、ここでいったんヤドに向かいます。ヤドとは、登拝までの間の休憩所に当たるとこ



拝殿に向かう参拝者※7

³² 昭和59年1月にお山参詣が「岩木山の登拝行事」として国の重要無形民俗文化財の指定を受けたことを契機に始まった「レッツウォークお山参詣」。集落単位で行われていたお山参詣に市民や観光客の参加機会や行事の継承を目的に企画された。

ろで、岩木山神社周辺の一般民家が開放されます。これらの民家では、道路に面する部屋の戸を取り外し、参詣者は縁側などに腰をかけ、休憩します。

岩木山神社では、鳥居前から楼門までの参道両脇に出店が建ち並び、参詣者や見物客などで賑わいます。境内では、囃子と踊りが笛や太鼓、手鉦鐘の助奏を伴って昼から繰り広げられ、日が沈むにつれて盛り上がり、人の輪も四重五重に膨れ上がります。



岩木山神社前栴形の出店、参拝者、見物客※7



幟を傾け鳥居を潜り抜ける参拝者



iv) 登拝

境内や露店が賑わっている中で、登拝前に休養をとっていた参詣者は夜半、登拝のための身支度をします。

神社の楼門わきの禊所で最後の水垢離をとって身を浄め、拝殿にまわって登拝の無事を祈り、登山口でお払いを受けた後、登拝していきます。この時、

『 懺悔懺悔(サイギサイギ) 六根懺悔(ドウコウサイギ)
御山八山(オヤマニハツダイ) 金剛道者(コンゴウドウサ)
一々礼拝(イツツニナノハイ) 南無帰命頂礼(ナムキンミョウチョウライ) 』³³

³³ 表記は、今と昔では若干の違いがあり、慶長年間には「六根懺悔」が「六根清浄」であったという説や「祭儀祭儀 同行祭儀 御山に初田餐 金剛堂者 一々名告拝 南無帰命頂礼」が唱詞だとする説がある。

と唱えながら登ります。これは、「神の前に身を清め、今年の収穫を捧げに来ました。御宮殿に登拝者一人一人が全霊を傾けて感謝します。」というような意味です。

現在では、一般の参詣者などの多くは、岩木山8合目又は9合目から徒歩により山頂を目指しますが、中には、岩木山神社から徒歩で山頂まで登拝する参詣者もいて、御幣を持つ参詣者の足元を松明や懐中電灯などで照らしながら登ります。8合目付近にある約300坪の大きさの小池である種蒔苗代に着くと、米と賽銭を白い紙に載せて、この池に浮かべ、次の年の農作物の豊凶を占います。こうして、約8kmの行程を約4時間かけて山頂に到着します。山頂では、奥宮に持参した米や餅、野菜などを奉納し、豊作の報告と来年の豊作を祈願します。そして、背負ってきた御神酒を御神像にかけて、供え餅をこすり付けて拝みます。程なく東の地平線からのご来光を拝し、朝食をとってひと休みします。



山頂を目指す人々※6



奥宮でご来光を待つ参拝者※7



奥宮からご来光を拝む参拝者※7

v) 下山

下山前にはもう一度お祈りをし、護符やお守りを持って下ります。岩木山神社へ無事登拝したことの報告をした後、楼門からは「よいヤマカゲだ、バダラ、バダラ、バダラよ」という掛け声に合わせて踊るバダラ踊りをして帰路につきます。バダラ踊りは、登拝を無事に済ませたという喜びと、お山がそれぞれの願いごとを聞き入れ、参



バダラ踊りを踊りながら帰路に着く参拝者

詣者に神通力が宿ったということの表現です。

集落への帰着後は、酒肴を持ち寄って鎮守に集まり、無事に参詣したことの感謝報告をし、祝いの酒盛りに移るとともに、集落の家々を廻り、護符を配ります。

また、一部の集落では、戻ってからもバダラ踊りをしながら村周りをするところもあります。

岩木山は、津軽地域に住む人、特に毎日仰ぎ見る人にとって、精神の拠りどころとなっています。岩木山に、豊作の祈願、家内の無事、岩木山を始めとする「自然」への畏敬の念など様々な思いを込めて、「サーイギ、サイギ」と唱えながら、御幣や幟を持って昔からの参道を通り抜ける行列は、神秘的な空間を創り出しています。

岩木山へのお山参詣は、次々と新暦に置き換えられる行事の中、現在でも旧暦のまま行っている神聖な行事です。



地図：お山参詣岩木山山頂までのルート図

(6) 弘前市の歴史的風致の特徴

弘前市は、津軽平野の南部に位置し、東に奥羽山脈の八甲田山、西に独立峰の岩木山、南に世界遺産に登録されている白神山地と3方を山に囲まれる盆地状をなしています。平野部には、白神山地に源を発する岩木川が流れ、その流域の肥沃な土地を活かして、藩政期は稲作を中心とした暮らしが営まれており、現在でも県内有数の穀倉地帯となっています。また、明治以降には、平野部の周辺で市

の基幹農作物であるりんご園地が広がっていくなど、豊かな自然の恩恵を受けながら、津軽地方の産業の中心には、常に農業がありました。

この農業を核とした人々の生活は、今日の歴史的風致の形成に大きな影響を与えています。藩祖為信がこの地に築城を計画した際、その城下の防衛も兼ねて配置された寺社の祭礼は、稲作の豊作祈願として行われており、岩木山神社で行なわれる七日堂祭なども、当時は稲作、現在は主にりんごの豊凶を占う祭礼として続けられています。その他の祭礼行事についても、藩が定めた農家の数少ない休日に行なわれていたもので、日頃の厳しい労働から心身ともに解き放たれることは、大変な喜びであったと思われます。

これらの祭礼行事や民俗芸能が今も絶えることなく続けられていることは、自然への畏敬の念や出来秋への期待のほかに、四季の移ろいを共に享受する機会として郷土の精神文化を培っています。

また、歴史的建造物や街の佇まいの特徴としては、弘前城を中心とした旧城下町に様々な時代の建造物が集積していることが挙げられます。

約400年前、当時高岡と呼ばれていた地の高台に築かれた平山城である弘前城は、今でも堀に囲われた形態をよく残しており、近世の城郭の規模を伝える重要な歴史的遺産となっています。また、城を中心に整然と計画された町割りと、外に向かって放射状に広がる道路網による都市形態もまた良く残されており、特に四方から集まってくる道路は、拡幅されるなどの多少の変更はあるものの、城下町時代の主要道路をほぼ踏襲しており、弘前がこの地域の中心であったことをよく示しています。

この当時の都市計画により形成された市街地は、廃藩置県後は城下町としての機能を失い、明治以降の鉄道開通などによる市街地の拡大がなされてもなお、街の中核としての役割を担ってきたことから、各時代の人々の営みを表す建造物を至るところに見ることができます。

弘前公園を中心に多くの神社仏閣などの歴史的建造物や、仲町伝統的建造物群保存地区の街並みが、藩政期の面影を伝えている中に、明治・大正期に建てられた旧第五十九銀行記念館を始めとする洋風建築や、昭和初期の鉄筋コンクリート造の旧弘前無尽社屋、近代建築家の巨匠前川國男によるモダンな建築物などが、各時代の趣を伝えながら現代の建築物と重なり、独特の深みのある街並みを作り出しています。

このように、各時代の建物が、藩政期から続くまちに溶け込みながら現在も親しまれ活かされていることは、伝統を大切にしながらも、流行に敏感であり新しいものを求め、また、受け入れることができる弘前人の気質によるものだと思います。